

**平成28年台風第10号による大雨被害に対する
災害義援金の取扱いについて（12月1日現在）
－北海道、岩手県の7市町村における災害義援金－**

平成28年8月30日に発生した台風第10号による大雨により、北海道、岩手県における多数の市町村において甚大な被害が発生しており、被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。

信用金庫業界では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 送付先および取扱期間

(1) 北海道

- ① 上川郡清水町 平成28年9月13日(火)～平成29年3月31日(金)
- ② 上川郡新得町 平成28年9月13日(火)～平成28年12月30日(金)
- ③ 河西郡芽室町 平成28年9月13日(火)～平成29年3月31日(金)
- ④ 中川郡幕別町 平成28年9月26日(月)～平成29年3月31日(金)

(2) 岩手県

- ⑤ 宮古市 平成28年9月12日(月)～平成29年3月31日(金)
- ⑥ 久慈市 平成28年9月13日(火)～平成29年3月31日(金)
- ⑦ 下閉伊郡普代村 平成28年9月13日(火)～平成29年3月31日(金)

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。また、振込依頼書には送付先を「〇〇県〇〇市(町または村)(災害義援金)」とご記入ください。

寄付先	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号	口座名義人
① 北海道上川郡 清水町	帯広信用金庫 清水支店	13	普通	1074668	清水町 災害被災者義援金 清水町会計管理者 小林 秀文
② 北海道上川郡 新得町	帯広信用金庫 新得支店	16	普通	1115492	新得町 災害対策本部 新得町会計管理者 木村 秀光
③ 北海道河西郡 芽室町	帯広信用金庫 芽室支店	5	普通	1176035	芽室町 災害義援金 管理者 芽室町長 宮西 義憲
④ 北海道中川郡 幕別町	帯広信用金庫 札内支店	23	普通	1271661	幕別町 災害義援金 幕別町会計管理者 原田 雅則
⑤ 岩手県宮古市	宮古信用金庫 本店	1	普通	0349298	宮古市災害義援金口 宮古市会計管理者 田崎 義孝
⑥ 岩手県久慈市	盛岡信用金庫 久慈支店	30	普通	0234511	久慈市台風災害義援金 久慈市長 遠藤 謙一
⑦ 岩手県下閉伊郡 普代村	盛岡信用金庫 久慈支店	30	普通	0234529	普代村台風災害義援金 普代村長 柗屋 伸夫

3. 振込手数料

無料（窓口の場合）

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

地方公共団体が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。お申し出のありました方には、地方公共団体から後日、直接受領証が郵送されます。

※詳しくは信用金庫の窓口にてお尋ねください。

以 上